

平成30年12月27日

新潟県知事 花角 英世 様

東京電力ホールディングス株式会社 常務執行役
新潟本社代表 橋田 昌哉

平成28年3月17日付文書「放射性物質を含む汚泥等の引取りについて」へのご回答
について

標記文書にて、ご要請を頂いた事項につきまして、下記の通りご回答申し上げます。

記

平成28年3月17日に改めてご要請頂いております浄水発生土の引取りにつきまして
は、新潟県の皆さまにご迷惑とご心配をお掛けしております。

弊社はこれまで関係箇所とご相談させて頂きつつ、引取りの実現に向けて鋭意検討を
重ねてまいりましたが、法規制や住民の方のご理解等の課題がクリアできず、弊社によ
る直接的な引取りは困難であると判断いたしました。

ご要請を頂いてから時間を要したにも関わらず、このような回答に留まることに対し
深くお詫び申し上げます。

なお、浄水発生土の処分にかかる増分費用につきましては、原子力損害賠償法に基づ
き適切に対応させていただきます。

以上